

障害者の就労を後押しする新サービス「就労選択支援」創設 松江での有効活用に向け研修会開催（厚労省 就労支援専門官 登壇）

島根県は障害者雇用先進県です。2022年6月1日時点の障害者雇用状況の集計結果では、雇用率を達成している企業の割合が67.6%で全国最高の水準となっています。今後、雇用率は段階的に引き上げられ、現在の2.3%から3年後には2.7%となる予定であり、ますます障害者雇用を促進していく必要があります。

福祉分野では、障害者の就労を後押しする施策として「就労選択支援」という新たなサービスが創設されることとなりました。これは「障害者が適性に合った就労先・働き方を選択できるよう、本人の希望を踏まえ、能力や適正の評価、仕事上の配慮点の整理などをおこなうもの」です。就労選択支援サービスを有効に活用することで「企業と障害者のマッチング向上」が実現でき、障害者雇用の促進にも寄与するものと期待しております。

この度、下記のとおり「就労選択支援の有効活用」に向けた研修会を開催いたします。大変お忙しいとは存じますが、この件につきましてご取材いただき、報道のお力でより多くの方々へお知らせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

<研修会詳細>

日時：2月27日(月) 14:20 ~ 16:30 場所：くにびきメッセ601大会議室

内容：① 話題提供

新サービス『就労選択支援』および障害者総合支援法改正法について
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

障害福祉課 就労支援専門官 大工 智彦 氏

② パネルディスカッション

「就労選択支援の有効活用に向けて ～チーム松江の取り組み～」

助言者 秋田大学 教育文化学部 准教授 前原 和明 氏

厚生労働省 障害福祉課 就労支援専門官 大工 智彦 氏

パネリスト 松江市障がい者福祉課、松江公共職業安定所、松江市障がい者

基幹相談支援センター絆、松江養護学校、オフィスまるべりー

主催：松江障害者就業・生活支援センターぷらす（社会福祉法人 桑友）

<就労選択支援の概要>

- ・ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの一つとして創設。
- ・ 障害者が適性に合った就労先・働き方を選択できるよう支援するサービス。
- ・ 障害者本人の希望を踏まえ、能力や適正の評価、仕事上の配慮点の整理など必要なアセスメントをおこなったうえで、障害福祉サービス事業者等と調整して就労系サービスの利用や一般就労を促す。
- ・ ハローワークは、就労選択支援によるアセスメント結果を踏まえて職業指導を実施する。

【事業所情報】

松江障害者就業・生活支援センターぷらす
住所：松江市寺町198-61寺町プラザ2階
TEL：0852-60-1870
Mail：plus@soyu.or.jp

【プレスリリースに関するお問い合わせ先】

社会福祉法人 桑友（そうゆう）
事務局長：青山 貴彦（あおやま たかひこ）
住所：松江市天神町93
TEL：0852-60-1858／090-3881-9876
Mail：aoyama@soyu.or.jp



法人HP・SNS

※ ご取材頂ける場合は青山までご一報頂けると喜びます。